

第2節 指定の状況

1. 指定告示

名 称：磯浜古墳群

史跡等の類型：史跡（古墳）

指定年月日：令和2年3月10日

指 定 基 準：特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡

○令和2年3月10日『官報』号外第45号

○文部科学省告示第17号

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定に基づき、次の表に掲げる 記念物を史跡に指定したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和2年3月10日

文部科学大臣 萩生田光一

名 称	所 在 地	地 域
磯浜古墳群	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 字磯鼻	2861番、2862番、2863番、2864番
	同 字権現堂	2836番1、2836番2、2839番
	同 字諏訪	2879番1、2882番1、2882番3、2883番1、2883番3
	同 字諏訪脇	2886番、2887番3、3511番
	同 字日下ヶ塚	2865番1、2865番4、2865番6、2865番7、2865番8、2865番17、2866番、2880番、2881番2
	同 字米蔵地	3510番1

地籍図や参考図は付されていない。

磯浜古墳群は、主要な古墳である日下ヶ塚古墳の墳丘であり町有地でもある、茨城県東茨城郡大洗町磯浜町字日下ヶ塚2865番8を代表地番とし、外24筆を含む、全25筆を対象として、国史跡の指定地となっている。

2. 指定説明文とその範囲

令和2年2月1日に発行された『月刊文化財 677号』所載の文化庁文化財第二課による「新指定の

文化財「記念物」には、下記の通り記述されている。

いそはまこふんぐん
磯浜古墳群

ひがしいばらきぐんおおあらいまち
茨城県東茨城郡大洗町

磯浜古墳群は、那須岳山麓に源を発し太平洋に注ぎ込む那珂川の河口から南西約3km、太平洋に面して南北に細長い鹿島台地の北端近くに立地する古墳時代前期を中心とする古墳群である。全長100mを超える前方後円墳の日下ヶ塚ひさげつか（常陸鏡塚ひたちかがみつか）古墳、直径80mを超える規模を持つ円墳の車塚古墳くるまづかこふん、古墳時代前期前半の築造と考えられる前方後方墳の姫塚古墳をはじめとする6基の古墳からなる。常陸地域では霞ヶ浦や那珂川・久慈川下流部や河口付近といった内水面と太平洋との結節地点付近に大規模な前期前方後円墳が展開しており、磯浜古墳群もその一つである。

磯浜古墳群の最初の発掘調査は、昭和24年に國學院大學による日下ヶ塚古墳の発掘調査である。この調査により、埋葬施設は墳丘主軸と一致する方向の約8.95mの長大な粘土槨ねんどかくで、その内部から内行花文鏡ないこうかもんきょう・変形四獣鏡へんけいしじゅうきょう各1面、石釧いしくしろ6点、勾玉まがたま5点、管玉くだたま23点、ガラス製小玉47点、大刀1点、鉄製農工具類24点、石製模造品46点、滑石製白玉3,989点、木製櫛10数枚などの約4,000点に及ぶ副葬品が出土した。墳形は佐紀陵山古墳との類似性が、石製模造品は富雄丸山古墳とみおまるやまと構成や製作技術の類似性が指摘され、ヤマト政権との密接な関係が想定される関東の前期後葉の代表的な前方後円墳と考えられた。

この成果を受けて、茨城県は昭和29年に日下ヶ塚古墳と車塚古墳を県史跡に指定して保護を図った。その後、昭和40年以降周辺の宅地化が急速に進み、周濠部での宅地開発や墳丘の削平などが発生した。こうした状況を受けて、大洗町教育委員会は磯浜古墳群全体の保存を図るために、平成21年から24年にかけて測量調査及び発掘調査を実施した。その結果、磯浜古墳群は前期から中期初頭までの間、約300m四方の狭い範囲に6基の古墳が連綿と築造された可能性が高まった。

磯浜古墳群で最初に築造されたと考えられる姫塚古墳は、発掘調査着手以前は円墳と考えられていたが、調査の結果、墳長29.4mの周濠しゅうごうを備える前方後方墳であることが判明した。前方部が未発達な墳丘の形状や周濠内部から出土した小型丸底土器の特徴から、日下ヶ塚古墳よりも先行する前期前葉に築造されたと考えられる。

姫塚古墳築造後には、墳丘が削平されているため墳形、規模や時期などの詳細は不明ではあるものの五本松古墳や五本松下古墳が、続いて日下ヶ塚古墳の西側に位置する墳長60m前後の前方後円墳の坊主山古墳ぼちやのやまこふんなどが築造されたと考えられる。

日下ヶ塚古墳は、墳丘の発掘調査により墳長が101.4mに及ぶ二段築成以上の前方後円墳で、

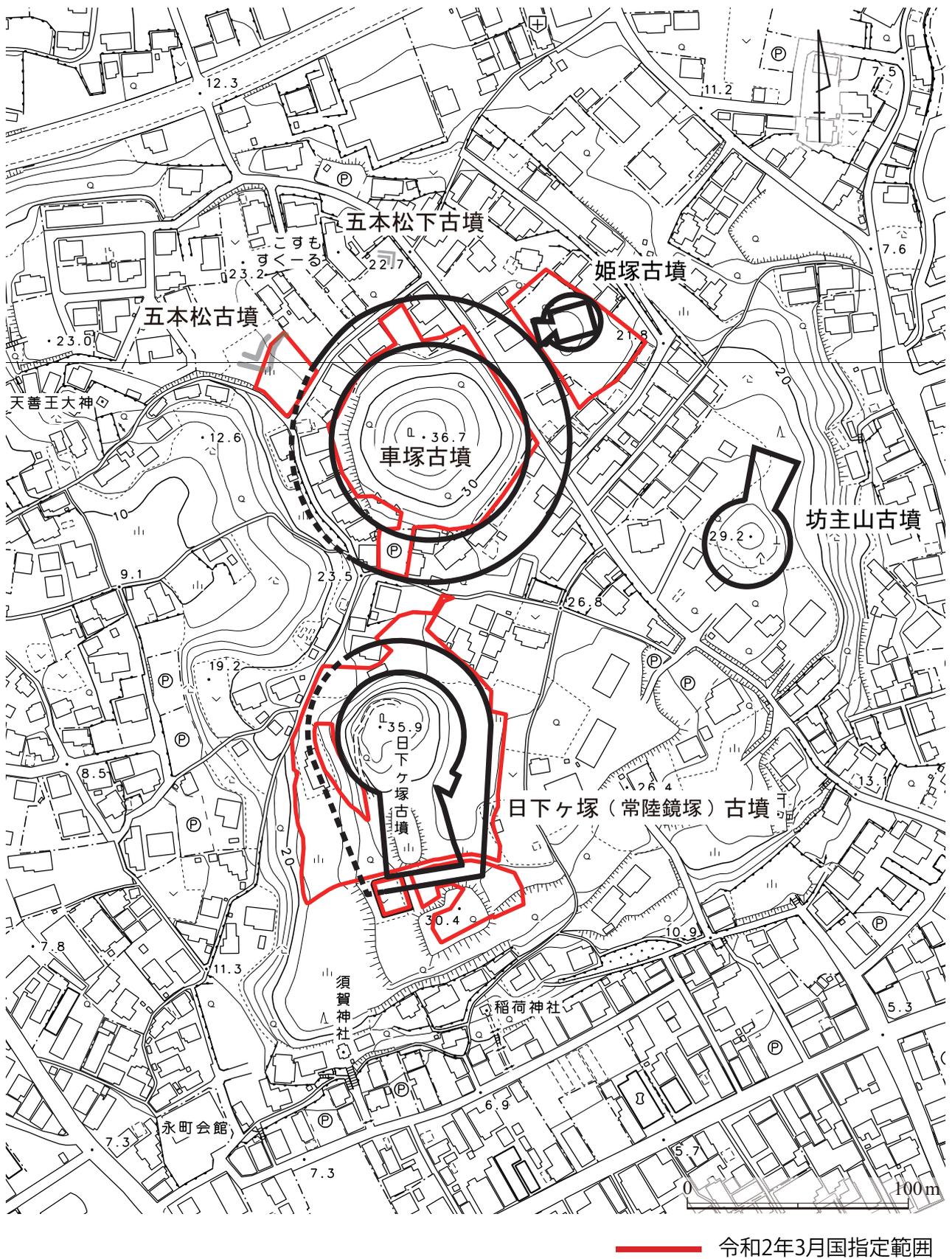


図2-2 磯浜古墳群と国史跡指定範囲

西側の急傾斜地を除き幅7.4～15.6mの周濠が巡ることが明らかとなった。墳丘斜面や周濠内から、長胴化した体部をもつ壺形埴輪つぼがたはにわ えんとうはにわや円筒埴輪が出土した。

車塚古墳は、直径88mの円墳で前期末から中期初頭の築造と考えられる。墳丘は、三段築成で斜面に葺石ふきいし、テラス面に敷石しきいしが認められる。墳頂部と各テラス面には球形の体部をもつ壺形埴輪、円筒埴輪や朝顔形埴輪が樹立されていた。また日下ヶ塚古墳と同様、西側の急斜面を除き幅16～20mの周濠が巡ることが明らかとなった。

磯浜古墳群は、前期前葉から中期初頭まで古墳の系譜が辿れるとともに、葺石・埴輪ふきいしをもたない前方後方墳の姫塚古墳、埴輪を有する大規模前方後円墳の日下ヶ塚古墳、葺石・埴輪を有する円墳の車塚古墳への変遷が確認できる。このことは、磯浜古墳群の首長層が古墳築造に係る新たな要素を受容したことを示し、地域における古墳文化の受容の実態を具体的に示している。このように磯浜古墳群は、ヤマト政権における東国経営の在り方のみならず、ヤマト政権と地域首長との関係性を知る上で重要な古墳群である。よって、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。